

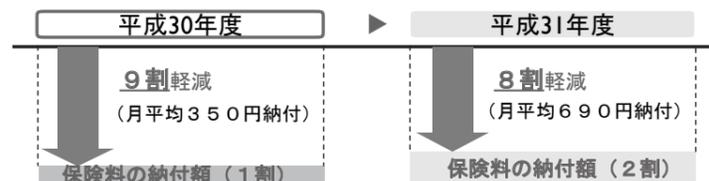
75歳以上で後期高齢者医療保険料の均等割額が9割軽減の方へ

後期高齢者医療保険料の均等割額について、これまで9割軽減となっていた方は、本年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、本年度、低所得の高齢者への保険料の負担が軽減される予定です。

☎税務課 ☎22-1313
健康推進課 ☎22-1362
宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎22-1362

(例) 年金収入80万円以下の方



※65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。
※後期高齢者医療保険料の月平均納付額は均等割年間保険料を月割りし、10円未満切り上げた額です。
※後期高齢者医療保険料を年金からの引き落としで納めている方は、10月から引き落とし額が変更となります。

「上下水道使用量等のお知らせ」が変わります

本年6月より「上下水道使用量等のお知らせ」が、従来の縦長から横長に変わりますのでお知らせします。

なお、このお知らせ票で直接集金することはありません。

☎上下水道お客さまセンター ☎25-5522



上下水道使用量等のお知らせ		お客様番号 99999999-999	口座振替済のお知らせ
白石市〇〇町1-2-3 △△ハイツ103 白石 太郎様		使用年月 令和元年 6月分 使用期間 令和元年 5月 5日から 令和元年 6月 5日まで 口 径 13 ミリ メーター 番号 99999999	使用年月: 令和元年 5月分 使用期間: 平成31年 4月 5日から 令和元年 5月 5日まで
指針及び水量	今回請求予定額	使用水量	振替額
今回指針 100 m ³ 前回指針 80 m ³ 田メーター水量 4 m ³ (メーター交換日 令和元年 5月12日)	上水道料金 5,227円 (内消費税等相当額 387円) 下水道使用料 5,108円 (内消費税等相当額 378円) 合計金額 10,335円	使用水量 22 m ³ 下水道使用量 22 m ³	9,298円
使用水量 24 m ³ 下水道使用量 24 m ³	口座振替予定日 令和元年 6月25日	上水道料金 4,665円 下水道使用料 4,633円	
【参考】前月水量 22 m ³ 前々月水量 24 m ³ 前年同月水量 23 m ³		振替額 9,298円	
※このお知らせ票で直接集金することはありません。 総計員: 横井 花子 発行日: 令和元年 6月 5日			
【お問い合わせ先】 白石市上下水道お客さまセンター ☎0224-25-5522 ※水道事業は皆さんの料金で運営されています。			

「#7119」 「#8000」 救急車を呼ぶか迷った時に

宮城県おとな救急電話相談「#7119」

休日・夜間の急な病気やけがについて、医療スタッフが受診の必要性や対処方法等の助言、医療機関を案内する電話サービスです。救急車を呼ぼうか迷った際は、ぜひご利用ください。

- プッシュ回線・携帯電話 #7119
- プッシュ回線以外・PHS ☎022-706-7119
- 対応時間
平日: 19:00～8:00
土曜日: 14:00～8:00
日曜日・祝日: 24時間

子ども夜間安心コール「#8000」

15歳未満のお子さんの急な発熱やけがについて、判断に迷った場合の電話サービスです。

- 電話番号 #8000
- 対応時間 19:00～8:00
- ☎白石消防署救急係 ☎25-2259

児童手当・特例給付現況届の提出を忘れずに！

児童手当・特例給付を受給している方は、現況届を提出して更新の手続きが必要です。現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- 受付期間 6月3日(月)～28日(金) 8:30～17:15 (土・日を除く)
- 提出先 子ども家庭課(郵送可)

- 届出に必要な物 ①現況届、②印鑑、③受給者(保護者)がサラリーマンなどの場合、受給者の健康保険証の写し(医師国保などの加入者で厚生年金に加入している方は年金加入証明)
- ※詳しくはお送りした現況届のお知らせをご覧ください。
- ☎子ども家庭課 ☎22-1363

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略) 小松大希

市議会6月定例会を開催します

議会のライブ中継を、インターネットで配信しています。自宅のパソコンなどでもご覧いただけます。

議場で行われる本会議(議案質疑・予算審査・一般質問など)を配信しています。詳しい日程などは市議会ホームページでお知らせします。

- 日時 6月6日(木) 10:00開会予定
- 場所 市役所5階議場
- ☎議会事務局 ☎22-1351

市長へのスマイルメールを設置します

次の場所にスマイルメールを設置しますので、市民の皆さんから市政へのご意見やご提案をお寄せください。

- 設置場所 市役所1階総合案内窓口、地区公民館
- ☎総務課 ☎22-1331

空き地の適正管理について

空き地の雑草が繁茂すると「ハエ・蚊」などの衛生害虫の発生原因となるほか、防犯上の観点からも好ましくありません。暑い時期は特に注意が必要です。

本市では、条例により適正な維持管理がされていないと判断された場合に、指導などを行うことがあります。現在利用していない土地を所有している方は、適正な管理をお願いします。

なお、保健所や市役所では草刈りなどは行いません。 ☎生活環境課 ☎22-1314

本年度も地籍調査を実施します

本年度も7月上旬から12月ごろまでの予定で現地調査を実施しますので、土地所有者の皆さんのご協力をお願いします。

- 令和元年度調査区域
字兔作、字沢目、字東小路、字本町、字柳町、城北町、西益岡町、大手町、益岡町、沢端町、八幡町、南町一丁目、福岡蔵本字下り川一番・堂形・屋敷前・六本松一番の一部
- ※上記区域でも、土地区画整理事業・土地改良事業などを行った区域は除きます。
- ☎地籍調査室 ☎22-1257

年金額を増やしたい方へ 付加年金制度をご利用ください

国民年金の保険料に加えて付加保険料(月400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せされます。

(例)付加保険料を10年納付した場合
納付総額: 400円×12月×10年 = 48,000円
受取年額: 200円×12月×10年 = 24,000円

48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。
※国民年金基金に加入している方や、保険料の免除を受けている方は、付加保険料を納めることはできません。
☎健康推進課 ☎22-1362
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111

■人口 33,994人(前月比) -33人
男16,678人 女17,316人
■出生件数 15件 ■死亡件数 40件
■世帯数 14,276世帯 ※住民基本台帳から、4月30日現在

市内の交通事故 4月1日～30日 ※()は1月からの累計
■発生件数 60件(253件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 2人(18人) ■物損件数 58件(237件)
■飲酒運転摘発者数 0人(2人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。